十九 八七 六 五 条 成 省 平件十令国財 用振の法発号名 成等七第債務 発 発 振額最 払発 発 等替条律行 十を年三の省 称 込 行 行 七次六十発告 法項及の 及 行 行 単 価 金 方 び根 年の月号行示 Ø び 面 位 七と二~等第 格日 金 額額 法 適 そ 拠 記 月お十第に二 五円二額よ金基附法国機用っ成社条二財回利 銭額平す額の振 八り七七 面成るの記替 万 千面る運づ則律民関を振十債第十政ン付 日告日条す六 金 十 。 整 載 法 円 三金引用き第一年は受替三等一六融 玉 示に第る十 百額受基厚三平金日け法年の項年資 額七 数又の 庫 財 す発三省九 十 で け 金 生 十 ^成 法 本 る [、] 法 振 法 資 債 務 百年 倍 は 規 る 行 項 令 号 に労七十等銀もと律替 九二 律 金 券 大 円 六 の記定 。しの〜 寄働条一の行のり第に 五臣 億 千 に月 第 特 金録に 託大第年一ととう七関 百 別 七三 っニ 額はよ 利 定 和 年 ₎ 谷 千 百 ㅎ + に、る 付に五 百七 八十 よ最振 〜 垣 国基十 百 四 円 日 る 低 替 第 債づ七 五億 も額口 四禎 のき年 金金定号 振の以へ 十昭 十一に資に る 替適下平 一和 七 + 円 + の面座 発 、大 万 七 Ξ と金簿 行 平 蔵

の経利 払 過 込 利 み子率

> るす算込年年 。る出金金〇

> > 期し額資・

日たに金五

金加運パ

額え用し

込+の理ト

む 八算事

も号式長

のにには

と規よ `

す定り払

を、基セ

+

 \equiv

初

期

利

子 規下は期た期平 定、、が金と成 す次そ銀額し十 る号の行を、七 期及翌休支次年 い五に^にたにニ て 号 支 ^当 だ よ 十 同 に 払 ^た し り 日 じょうる `算を て以き払し払

+

七六五 払払元償償 後第 込 場 利 還 還 のニ 期所金金期 利 期 支 額 限 子 以 田額平るい日毎年 田成利でを六六月 本銀金二子を払月 百二支の期二 円年払日と十 に六う以し日 つ月゜前、及 き 그 六 各 び 百 十 月支十 円日 間払二 に期月 属に二 すお十

+ +++

八

平

成 +

七

年

六

月

+

七

日